

大阪府指定出資法人評価等審議会（第8回）

- と き 令和3年8月2日（月曜日）9：30～11：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 令和2年度の経営評価結果及び令和3年度の経営目標設定等について
(1) (公財)千里ライフサイエンス振興財団
(2) (公財)西成労働福祉センター
(3) 大阪信用保証協会
(4) (公財)大阪産業局
(5) 堺泉北埠頭(株)
2. 経営評価及び経営目標に係る委員意見への回答について

1. 令和2年度の経営評価結果について

(1) (公財)千里ライフサイエンス振興財団

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：令和2年度は国際シンポジウムの開催がなかったとのことだが、リモート等で実施することはできなかったのか。

事務局：国際シンポジウムについては、隔年度開催のため、昨年度については実施がなかったもの。

委員：研究助成応募件数の減少について、要因を若手研究者の減少とされているが、今の若い方たちは、当選確率の低いものに応募しないなどの傾向もあると思う。若手研究者の数自体が減っていること以外に、若手研究者のニーズを探るような分析をすべきではないか。今後は今のまま周知・案内だけでは応募件数の維持は難しいと思う。今されていることがあれば教えて欲しい。

部 局：昨年度については、新型コロナウイルスによる大学の閉鎖など研究に費やす時間が減っていたことも一定影響があったものと考えている。採択率は7%程度で推移している。応募論文の水準を確保するには、一定の応募件数が必要であり、大学への周知案内などの働きかけを通じて、これ以上減少傾向が加速しないように取り組んでいきたいと考えている。また中身が伴った応募を求めているため、応募件数が多ければ多いほどいいとも考えていない。そのため次期中期経営計画の策定にあたっては、質の担保など、助成金の趣旨を踏まえた成果指標も考えていきたい。

委員：指標自体は法人と所管課が定めているものなので、それが未達なのであれば、まずはきちんとその未達要因を分析すべき。広報が不足しているから減ってきているのか、助成自体の魅力が変化してきたのかなど、根本的な原因分析をした上で、助成金のあり方や指標の変更等を検討していただければ。そのため、指導・助言に要因分析をきちっとするようとの内

容を加えていただきたい。

事務局：承知した。

(2) (公財) 西成労働福祉センター

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：職員研修に関する未達要因で、抽選により受講できなかった研修があったとのことだが、いままでもこのような抽選による研修を組み込んで人材育成の目標を立てられていたのか。また、指導助言のところで新たな収益事業とあるが、なにか具体的に検討されていることがあるのか。

部局：職員研修については、抽選となったのは、民間等他機関とする研修で、新型コロナウイルスの影響により、研修自体が中止となったり、受講者の抽選が行われたもの。前年度までは、抽選ということはなかったと聞いている。収益事業については、少額ではあるが自動販売機の増設や新たな受託事業の検討など法人にて模索をされているところではあるが、受託事業については、まだ具体的に決まったものがあるわけではない。

委員：「新たな収益事業の検討」という指導助言にすると、令和3年度以降何らかの事業を行うということが期待されてしまう。もう少し具体的な助言内容にするなど文言を検討した方がよいのではないかと。

事務局：指導助言の文言については検討させていただく。

委員：施設の移転を予定されているが、コロナで世の中も大きく動いている中、移転自体は予定通り済みそうか。

部局：2025年の新施設移転に向け、今年度は基本設計に取り組んでいるところ。しかし、残念ながら敷地内の不法占拠について、訴訟を提起し係争中であり、その不法占拠の状態が解除されたのちに解体工事となるため、計画自体については遅れることが想定されている。

委員：職員の安全など、アクシデントへの対応策というものもきっちり検討しておいていただきたい。

部局：現在は旧センターも含め防犯カメラを用いて、防犯等に努めており、引き続き努めてまいります。

(3) 大阪信用保証協会

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：専門家による経営診断件数が減少した具体的な要因は、申込みはあったが対応できなかったのか、それとも申込み自体が減ったのかどちらか。また今年度もコロナの影響は続いているが、件数についての見込みを教えてください。

部局：企業側としては、経営がひっ迫している中で経営診断を受ける余裕がなく、保証協会側としては、保証業務に人的資源を割いたため、経営支援にまで手が回らなかったのが実情であり、両方の側面から減少したと考えている。今年度については、オンラインツール等を活用するとともに、コロナの影響も縮小傾向にあり、資金供給も昨年で一巡しているため、目標数値は達成できるものと考えて取り組んでいる。

委員：経営診断件数について、具体的に保証協会側にできる対応策があれば、指導助言に追記してはどうか。

事務局：承知した。

(4) (公財) 大阪産業局

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：評価項目はアウトプットが中心なので、内部プロセスに問題があるのかわからない。平成31年に新設合併されたところだが、組織的な問題が成果に影響しているという認識があるのかどうか教えて欲しい。

部局：そうした懸念は持っていない。新設合併のため、2つの組織がなかなか融合しないのではないかというご指摘かと思うが、主要なセクションではお互い元にいたセクションと兼務をかけるなど融合を図っているところ。また今年度からは、事務部門については、2つに分かれていたものを一本化するなど融合を進めている。今回、経営目標がなかなか達成できなかったのは、新型コロナの影響が未曾有のものであり、アウトプット目標というところまで数値がついてこなかったためと考えている。

事務局から、令和3年度の経営目標案の説明

委員：資料4の事業承継診断件数について、中期経営計画よりわずかに減っているが、中期経営計画の数値を据え置くということではできないのか。

法人：11,874件については、国から示された令和3年度KPIをもとに設定しているもの。国のスキームの変更に伴い、人員の縮小や前年の半分以上の予算、業務範囲の中で事業を実施することから、安易な目標の引き下げではないと考えている。令和3年3月に中期経営計画を審議いただいた際も、国のKPIをもとに数値を設定していたが、4月になって事業スキーム変更後の国KPIが示されたため、目標数値が変更となってしまったことご理解いただきたい。

委員：創業件数が令和元年度も令和2年度も目標値を超えており、コロナ禍で創業が増えているという状況もあるかと思うが、中期経営計画の数値に据え置いた理由があれば教えて欲しい。

法人：令和2年度については、コロナ禍で会社や事業が停止されたことにより、新しい形で事業を立ち上げるといふ、当初想定していなかった創業が見られたことから、目標値を上回る結果となった。今後も同じ傾向が続いていく可能性もあるが、確実に見極めることが難しく、逆に創業をあきらめる、先延ばしにするというケースが増えることも考えられるため、中期経営計画の同値の目標設定とさせていただきたいと考えている。

(5) 堺泉北埠頭(株)

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：阪神国際港湾(株)との統合はいつ頃予定しているのか。

部局：阪神国際港湾(株)との統合については、かなり長いスパンで考えていかなければいけないと考えている。その理由としては、港での取扱貨物の比重が大きく異なる。神戸港・大阪港についてはコンテナの取り扱いが非常に多いが、堺泉北港はコンテナの比重が少ない。神戸港埠頭(株)と大阪港埠頭(株)の経営統合時にはコンテナをより伸ばしていくということで国も事業参入し、国と大阪市、神戸市でコンテナ以外の荷物を切り離す形で設立している。ここに法人が入っていくためには、現在の形のままで難しく、国との協議も必要となってくる。そうした課題に対応していく必要があるため、府としては中長期的に取り組んでいく必要がある。

と考えている。現時点では港湾運営会社同士で連携できるところから連携していく。

2. 経営評価及び経営目標に係る委員意見への回答について

事務局から、資料に基づき説明

※委員からの質疑等は特になし